

京都市立鳴滝総合支援学校
新型コロナウイルス感染症対策
(配布版)

京都市立鳴滝総合支援学校

令和2年5月

★教育活動再開にあたり、本校では以下の対策を講じ、児童生徒及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

保健・衛生管理等について

(1) 健康観察・検温

- 配布した健康観察票を使って、家庭での健康観察をお願いします。
- 登校後、手洗い場横のいすに手荷物を置き、すぐに手洗いをします。
- 手洗い後、各教室にて健康観察を行います。
※検温を忘れた児童生徒は、登校後、教室に入室前に非接触体温計で検温をします。

(2) 有症者対応

- 家庭で、前日及び当日の朝に発熱等の風邪症状が見られた場合は自宅療養をしてください。
- 登校後、発熱等の風邪症状が見られる場合は、別室（相談室）で経過観察を行います。
- 経過観察後も発熱が続く場合は、家庭連絡後、下校させます。お迎えをお願いすることもあります。

(3) 手洗い・咳エチケット・マスク着用と熱中症予防について

- マスクは、必ず自宅から着用して登校してください。登校後、マスクをしていない生徒は、キッチンペーパーマスクをわたします。
- 登校時、昼食前・食事後、トイレの後は必ず手洗いをするよう指導します。手洗いは、30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗うよう指導します。間隔をあけるため、手洗い場の両端の水道のみを使用し、各教室の手洗い場も使用します。各教室にある固形石けんは、使う前に流水でよくすすぐよう指導します。
- 共用による感染を防ぐために、手をふくタオル、ハンカチ等を必ず持参してください。
※ハンカチを忘れた生徒はペーパータオルを使います。
- 手は常に汚染されていると考え、不必要に物にふれないよう指導します。
- 共用の物で、頻繁な消毒が難しい場合、使用の前後に手洗いをするよう指導します。
- 帰宅後すぐに手洗いをしてください。
※石鹸によるこまめな手洗いで、おおむね除菌が可能だとされています。
- こまめな水分補給や休憩等、注意して熱中症の予防に努めます。

(4) 換気

- 授業中は密閉することを避け、換気扇をつけたり、扉や窓を少し開けたりして常に換気を行います。換気の際には部屋の2方向の窓を大きく開け、風を通します。エアコンを使用する場合も同様に行います。
- 通常教室をはじめ、図書室等の特別教室を利用する際にも密集状態にならないように注意します。

(5) 教室等の環境清掃（教職員が行います）

- 多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、窓の取っ手、階段の手すり、電気やエアコンのスイッチ、共用の机・椅子、掃除道具の持ち手、手洗い場のふち、リモコン、蛇口、共用パソコンのキーボード・マウス、共用する教材・教具等）は、毎日適宜、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.05%）で拭いた後に、水拭きをして消毒します。
- アルコールスプレーは、各クラス、専門教科、体育科に配布し、必要に応じて消毒します。
- トイレは清掃後に、便座等を消毒します。
※アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（0.05%）は保健室で準備します。（手荒れ対策として手袋を配布）

学校生活について

(1) 学習環境について

- ①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、という3つの条件が同時に重なった環境を回避します。
- 各教室の座席位置は、生徒間で近距離の会話を避けることや飛沫がかからないように、可能な限り座間のスペースを空けます。また、講義型（一斉授業の形態）にする等、生徒の配置の工夫をします。
 - 1年生は各教室と会議室を使用します。
 - 2年生は各教室と学習室①と多目的室を使用します。
 - 3年生は各教室を使用します。
- 学年集会は体育館で行います。

(2) 学習指導について

- できるだけ早い時期に感染予防対策について学習します。
- 養護教諭・スクールカウンセラーと連携し、心のケアをサポートします。
- 体育の授業は、熱中症のリスクを避けるためマスクを外して行います。

マスクを入れるナイロン袋等持参して下さい。

※マスクを外す時はゴムをつまんで外し、表面には触れないように内側に折りたたみビニールに入れる等清潔を保つよう指導します。

- 合唱等，飛沫が想定される活動は当面控えます。
- 男子の更衣等は，体育館で行います。女子の更衣等は更衣室または音楽室で行います。密集状態とならないように距離をとって行ない，着替えは更衣ロッカーに入れるよう指導します。
- 校外学習，調理実習，校外演習，部活動等の学習は当面中止とします。
- 職場等実習は，個別に対応します。
- 学校祭体育の部，文化の部は，3密を避けるために形態を変えて，平日に行う予定です。
- 修学旅行については，実施時期・方面に関して当初の予定を変更し，実施に向けて検討しています。

(3) 登下校時の対応について

- 混雑時を避けて登校できるよう6月末まで時差登校とします。
- 下校は，遠距離通学の生徒を優先します。
- 市バスが密集状態にならないように分散乗車し下校します。

(4) 昼食指導について

- 食事の前には，全員が石鹸で手洗いをします。
- 食事中は，飛沫を生じさせないように，対面ではなく横並びまたは背中合せて食べ，会話を控えるよう指導します。
- 歯磨きも，間隔をあけるため，手洗い場の両端の水道のみを使用し，混雑しないように距離をとります。

(5) 定期健康診断等の保健行事の実施

- 学校医による検診は9月以降に延期します。
- 校内での検診（身体計測・視力検査等）は順次実施します。

(6) その他

- 対面で授業を行うときには，フェイスシールドを使用することもあります。
- くしゃみや咳を手やティッシュで止めたり，ごみ箱に触れたりしたときは，石鹸で手洗いをするよう指導します。
- 当面，教室のごみ捨ては教職員で行います。

保護者，地域の方，来校者について

- 保護者の方の来校については，当面の間，進路個別相談のみとさせていただきます。
- 参観日は夏季休業まで設定しません。
- 当面の間，来校者の方については，校内の立ち入り制限を行います。
- 手指の消毒液は，外部からの来校者用として玄関前に設置しています。

教職員の感染予防について

- 出勤前・帰宅後に健康観察を行い，健康観察票に記録しています。
各自で自身の体調についてセルフチェックを行い，発熱や風邪症状が見られる場合は出勤を見合わせます。
- マスクを着用して指導します。フェイスシールドを使用する場合もあります。
- 出勤時・昼食前・食事後は必ず手洗いをします。手洗いは，30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗います。
- 職員室等も，常に換気扇をつけ窓や扉は隙間を開け換気をします。

以上は，当面の対応です。状況を見て，段階的に対応を変更していく予定です。児童生徒と指導・支援に当たる教職員全員が，「安心・安全」に学校生活を送れますよう，ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。